

令和3年度神戸市予算に対する
要 望 書

日本維新の会 神戸市会議員団

令和2年12月

神戸市長 久元 喜造 様

市長におかれましては、新型コロナウイルス感染症が広まる中において市民の健康と神戸経済を守るために取り組みを進めておられますが、令和3年度の税収はコロナ禍により減収が見込まれ、またコロナ対策費の増加や人口減少への対策、少子超高齢化による社会保障費のさらなる増加などこれまで以上に厳しい神戸市の財政運営が予想されます。大きなテーマである「若者に選ばれるまち」「全ての世代が活躍できるまち」に加えコロナ禍にあって市民の健康と神戸経済を両立させる神戸市像をどのように描いていくのかが問われています。コロナ禍を経た神戸2025ビジョンの策定と実行の為にも次世代に大きなツケを回さないように更に踏み込んだ改革を行うべきです。

行財政改革を推進する真っ只中にある現時点において、市民の行財政改革への理解を得るためにも、我々議員もしっかりとした覚悟を示す必要があります。

私ども会派は「身を切る改革」を継続、実行中であります。それとともに、「将来世代・現役世代への重点投資」も訴えております。

都市間競争が激化する中、次世代の将来を約束する環境づくり、若者を惹きつける魅力づくりの都市形成はコロナ禍であっても必要です。その中でも、少子化に伴う人口減少に歯止めをかけるための投資「子育てしやすいまち」、コロナ禍からの復旧復興への更なる取り組み、特に大型案件である都心・三宮再整備、市役所新庁舎再整備は新たな都心づくりには必要と考えますが、コロナ禍における財政状況も視野に入れて新たな視点が必要と考えることを要望いたします。

また、民間の規範になるべくテレワークの推進やコロナ禍に対応した感染リスクを減少させる働き方として、適正な労使関係、人事制度、柔軟な勤務体系を築いていくことが重要となります。

最後に、市長におかれましては、限られた財源の中、効果的かつ持続可能な財政運営をしていただくとともに、今後とも市民目線に立った市政運営を心がけ、緊急時にも対応できるコロナ禍における大胆な予算割振りを要望して、以下に記載する要望を令和3年度予算に適切に反映していただくよう申し入れます。

令和2年12月

日本維新の会 神戸市会議員団

外海 開三 (東灘区)

住本 かずのり (須磨区)

三木 しんじろう (中央区)

ながさわ 淳一 (長田区)

高橋 としえ (西 区)

黒田 武志 (西 区)

山本 のりかず (北 区)

さとう まちこ (垂水区)

つじ やすひろ (東灘区)

川口 まさる (灘 区)

(市長室・行財政局)

1. 職員が効率的に仕事できるようテレワーク環境を継続的に整備すること。また働き方改革を先導すべき幹部職員に対し、ICTリテラシーの向上に努めること。
2. 縣市二重行政の解消も含め、重複業務を排除し、窓口業務の一本化や情報の一元化など業務効率化に取り組むこと。
3. 職員の外郭団体への再就職や、各外郭団体への財政的関与・資本的関与の必要性について改めて見直すこと。
4. 公営交通事業における義務的経費の抑制・適正化を図るため、官民格差の是正、適切な給与水準の人件費に努めること。
5. 外郭団体を含む神戸市の調達制度をより透明かつ公正なものとする。特に、随意契約の適用や調達の分割については、厳格に運用すること。
6. 激甚化する災害に対応して、老朽化している公共施設及び民間施設の管理保全対策や指導に積極的に取り組むこと。

(危機管理室)

1. 大規模災害に備えた自衛隊や他機関との連携・訓練を、避難所でのコロナ感染対策等を含めて市民参加のうえ実施すること。(消防局共通)

(企画調整局)

1. 六甲アイランドオフィスビルへの企業誘致に、より積極的に取り組むこと。
2. 行政サービスのオンライン手続きやホームページの見せ方に関しては、市民ユーザーの利便性向上の観点で早急に改善すること。

3. 三宮再整備においては地上レベルだけに着目するのではなく、地下動線の強化など地下街の整備に取り組むこと。

(文化スポーツ局)

1. 図書館は地域の方々に親しまれる魅力ある施設として環境整備、運営サービスの向上を行うこと。また図書館の検索システムにタブレットを活用したタッチパネルを導入すること。

(福祉局)

1. 社会保障費を抑制する為、ICT 活用による情報共有や事務処理の簡素化・効率化を実行し、不正受給の根絶も含め、生活保護制度の適正な運用に努めること。
2. 偏見と差別のない多様性のある社会実現のために同性パートナーシップ制度を導入すること。
3. 認知症予防策のため、特にMCI(軽度認知障害) 予防施策の拡充を図ること。
4. 高齢者の移動手段の確保は喫緊の課題であり、「生活の足」の確保のため、循環バス・乗合・送迎バス等、移動支援の仕組みづくりに取り組むこと。また、バス路線に関して市民のニーズに合った路線の見直し、再編を行うこと。(交通局 共通)

(保健局)

1. ひとり親世帯のさらなる支援の拡充、義務教育期間(中学3年生)までの子ども医療費無料化を目指すこと。(子ども家庭局 共通)
2. インフルエンザ流行期を見据えて、医療機関で新型コロナウイルス検査・診療を受けられる体制を整備すること。また新型コロナウイルスを正しく理解してもら

う取り組みや、感染者への差別・偏見・誹謗中傷や風評被害を無くすための周知を徹底すること。

3. 新型コロナウイルスの院内感染の防止や感染症者の受け入れ態勢等について検証をおこない、無症状も含めた今後の対応も含め、院内感染しない病院体制の強化をおこなうこと。

(こども家庭局)

1. ひとり親世帯の支援を拡充、義務教育期間(中学3年まで)の子ども医療費無料化の早期実現に努めること。(保健局共通)
2. 待機児童解消対策のため、保育所の設置場所として都市公園の活用をさらに推進し、保育士の人数と質の確保・処遇改善を行うこと。
3. 児童虐待については、未然防止の取り組みをより一層強化するため、相談窓口の人員増員、カウンセラーの充実に努めること。
4. 仕事と子育ての両立を支援するため、認可保育所を中心に多様な保育サービスの拡充と共に保育の質の向上に努めること。
5. 経済格差が教育格差とならぬよう教育バウチャー(塾代助成)のための予算を確保すること。
6. コロナ対応も含め学童保育の過密化問題を解消するため、施設の整備・設置を早急に行うこと。
7. 神戸市こども家庭センターに警察官を配置することにより、経験やノウハウなどのスキルを利活用しながら、警察との合同研修などを通し、情報共有を積極的に行うこと。
8. 多胎家庭における産後ケアの宿泊・通所サービスを無料とし、妊娠・出産時における経済的・精神的支援をさらに充実していくこと。

9. 妊婦へのタクシー代補助事業を継続し、個人タクシーも含め、全てのタクシー事業者利用をできるようにするなど拡充をおこなうこと。

(環境局)

1. 「水素スマートシティ」構想の実現のため、水素関連事業の更なる推進を図ること。
2. 大型ごみインターネット受付に関しては、オンライン決済を早期に導入すること。

(経済観光局)

1. 商店街は地域の活性化や地域住民の交流にもつながる存在であり、地域商店街振興対策事業補助制度を更に拡充すること。
2. 神戸空港の国際化に向けての規制緩和をについて2025年を目指し引き続き国に要望すること。
3. 大阪・関西万博は新型コロナウイルス感染症により未曾有の打撃を受けている神戸経済・インバウンドを回復させる千載一遇の機会であるため、神戸の港と空港を最大限活かした攻めの姿勢で積極的に取り組むこと。

(建設局)

1. 専用自転車道を含む自転車走行空間のネットワーク化を早期に実現し、自転車利用者・国内外自転車愛好家などの多様なニーズに対応すること。また、都心部駐輪場の整備や「コベリン」の利用可能範囲を拡張するなど自転車利用を促すよう努めること。
2. 再整備が予定されている場所について多様な世代の人々が憩える魅力ある整備・空間づくりを進めること。

(都市局)

1. 三宮再整備、県庁再整備においては県・市・民が一体となり、より便利な回遊性の向上と、神戸の玄関口にふさわしい象徴的な空間の実現をコロナ禍の状況を踏まえて進めること。
2. 三宮クロススクエアについては、神戸経済の発展や、道路交通への影響を考慮し、慎重に再検討すること。
3. ふれあいのまちづくり協議会などによる地域・福祉活動の支援については地域の声を良く聞き、柔軟な対応に努めること。

(建築住宅局)

1. 二重行政を解消するために県から市へ公営住宅を移管し、市として市内の公営住宅について適切な管理をすること。
2. 空き家問題に関し、積極的に勧告を行うなど住宅用地特例の解除に努め、適切に助成を併用しながら、解体と活用の促進に努めること。

(港湾局)

1. クルーズ船客の市内観光・滞在を促す施策に取り組み、民間企業等と協力して経済波及効果を高めること。
2. 国際ハブ港湾としての神戸港の国際競争力の強化のため、港湾コストの削減、集貨・創貨の拡充および新規基幹航路の誘致に努めること。

(消防局)

1. 大規模災害に備えた自衛隊や他機関との連携・訓練を、避難所でのコロナ感染対策等を含めて市民参加のうえ実施すること。(危機管理室共通)

2. 民間施設も含め非常用電源設備の検査・メンテナンスを徹底強化すること。
3. 新型コロナウイルス感染拡大防止の為、各区消防署に陰圧式患者搬送用器具(アイソレーター)の導入促進を図ること。

(交通局)

1. 高齢者の移動手段の確保は喫緊の課題であり、「生活の足」の確保のため、循環バス・乗合・送迎バス等、移動支援の仕組みづくりに取り組むこと。また、バス路線に関して市民のニーズに合った路線の見直し、再編を行うこと。(福祉局共通)
2. 交通事業は、更なる民間人材を積極的に活用し、増収対策、コストカット、新たな収益源の確保により、資金不足比率および収支の改善に努めること。また次期経営計画は、中・短期的な目標を設定し、業務を向上させるための実行計画を策定すること。

(教育委員会)

1. 教育委員会は、学校現場との関係および環境改善を早急に行い、ガバナンス機能の強化、公平な人事を実行すること。
2. 教育委員会の組織風土改革を行うためやコロナ対応のために、スクールロイヤー・スクールカウンセラー・人事及び指導の担当課長(人事主事・指導主事)の拡充と適正な配置を行うこと。また、保護者への周知をおこなうこと。
3. いじめ認知件数の多寡に捉われず、積極的に認知すること。丁寧かつ誠実な対応でいじめ防止・解決策の取り組み推進を図ること。
4. 教員多忙化軽減につなげるため、学校園でのICT導入に関し、教員からの問題や解決方法などの情報を集約・蓄積し、事務業務を軽減すること。またデータのセキュリティー・情報漏えい対策を徹底すること。
5. グローバル社会において活躍・貢献できる人材育成のため、ALT を全中学校

へ配置し「聞く・話す」能力を鍛え、英語教育の充実を図るように取り組むこと。

6. 温かい中学校給食を提供できるよう、親子方式や保温食缶の導入を早急に行うこと。またニーズに合った美味しい給食を提供できるよう、研究を重ねていくこと。
7. コロナ対応も含め通学路の安全確保対策を強化すると共に、小学校の過密問題を早急に解消すること。
8. コロナ対応も含め熱中症対策の為、体育館のエアコンなどの空調を早期に整備すること。